

厚生労働省 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
一時保護所職員に対して効果的な研修を行うための調査研究

## 子どもとの関わり方

子ども中心の関わり方の5類型、子どもの不適応を引き起こす2つの関わり方について理解し、子どもの状況や心情に応じて、子どもとのコミュニケーションの取り方を工夫することができるようになり、もって子どもとの信頼関係の情勢やエンパワメントが適切に行えるようになることを目的とします。

# 目次

---

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 1.子どもと関わる際の前提となる態度              | 2  |
| 2.子どもと関わる際の基本視点                 | 3  |
| 3.『子どもの「声」』のイメージをどのように捉えるか      | 4  |
| 4.「職員中心の関わり方」から「子ども中心の関わり方」へ    | 5  |
| 5.「子ども中心の関わり方」5類型それぞれのイメージ      | 6  |
| 6.「職員中心の関わり方」2 類型それぞれのイメージ      | 7  |
| 7.「指示的な関わり」と「子ども中心の関わり」それぞれの発言例 | 8  |
| 8.人間関係作りの基礎基本                   | 9  |
| 9.信頼関係を構築するための振る舞いの要点           | 10 |
| 10.子どもとの関わり方に関する悩み・不安FAQ        | 11 |

# 子どもと関わる際の前提となる態度

- 子どもと接するに当たっての前提として、以下事項は確実に押さえておくことが必要です。

## 権利擁護の観点から

- 「子どもにとっての最善の利益」となる援助を行うこと
- 子どもの安全確保などのため、やむをえず子どもの権利を制限しなくてはならない場合は、その理由を子どもが納得いくように、発達に応じた説明を行うこと。
- 生活に関して、子どもの意見を聴き、誠実に対応すること
- 子どもの意見表明を支援すること。子どもの意見表明を封殺するような態度、言動を決してとらないこと

## 安全・安心な生活の提供の観点から

- 一時保護所は安心して生活できる場所であることを伝え、それを子どもが実感できているか都度確認し、改善に努めること
- 虐待を受けた子どもは基本的に大人への不信感や恐怖心を抱いているので、受容的に接し、不安や緊張を和らげるよう努めること
- ストレスマネジメントを個人でもチームでも適切に行い、「怒り」の発露によって子どもを脅かすことの内容に努めること
- 子どもと子ども間の関係性、子ども間のバウンダリーに配慮すること。
- 定期的に「何か嫌なこと、変なことをされていないか」を尋ね、被措置児童等虐待やいじめ、所内での性加害の発生防止に努めること

## エンパワメントの観点から

- 子どもに「あなたは大切な存在である」ことを言葉・行動で伝えること。
- 過保護に接したり、子どもの潜在的な良さを見出すことをあきらめたような態度で接したりすることを厳につつしみ、子どもの自己肯定感や今より良くなろうとする意欲をそぐようなことがないようにすること。
- 子どもの得意なこと、今できていること、潜在的な能力・性格に着目し、子ども自身のモチベーションを高めたり、子ども自身の長所を生かして課題解決・自立に向けたケアしたりするように努めること。

## プロの「支援者」としての立場から

- 子どもを利己的に利用しないこと
- 子どもに対する先入観や偏見を排し、子どもをあるがままに受容すること

## 身近な「大人」としての立場から

- 生活の態度、ふるまい、言葉遣いなど、子どもの模範としてふるまうように努めること。
- 子どもの信頼獲得、維持に努めること。
- 安易な嘘をついたり、できない約束をしたりすることのないよう厳に慎むこと。

# 子どもと関わる際の基本視点

## 子ども中心であること

- “子どもの最善の利益”を念頭に置き、子ども自身の「こうしてほしい」という意見や希望を可能な限り尊重し、一時保護所が子どもに対して行う行為についても、適宜その行為について子どもの同意を得るよう可能な限り努めます。
- 子どもに対する説明などは、その子どもの発達や理解力に応じて適切に行うように努めます。
- 一時保護期間は子どもにとって自分自身や家庭のことを振り返り、周囲との関係や生活を再構築する意義ある期間であるため、子どもが自らの手で課題を解決し、自らが望む生活を実現するために主体的に行動できるように側面から支援するイメージを持ちましょう。

## 子どもの表現力は完全ではない

- 子どもの権利擁護のため、子どもの意見を聴くことが非常に重要です。
- しかし、子どもは自己の窮状を訴える能力と表現力が必ずしも十分ではなく、説明が支離滅裂になったり、昨日と今日とで言っていることが異なったりすることがあることに留意が必要です。子どもは自身の感情や行動を言語化し、説明することができるとは限りません。
- そのため日々の行動観察記録とも照らし合わせて、子どもの本意を推察することが求められる場面もあり得ます。子どもの思っていることや本音は、言葉にのみ現れるとは限りません。非言語的コミュニケーションによる発信もまた「子どもの意見表明」です。
- 本心話を話してくれるようになるには相互の相当の信頼関係の醸成も必要になるため、これに努めることが重要です。
- 一方で、無理に子どもに意見を表明させてもいけません。意見表明は強制されるものではないことに注意が必要です。

## 支援と指導のバランス

- 子どもの問題行動について根気よく観察し、その背景・原因を分析していくと、不適切な養育、親子関係のもつれなど、「この子のせいじゃない」というところに共感してしまうこともあります。社会通念に照らして好ましくない言動・行動には冷静な気持ちで対応し、適応行動の獲得のために根気よく指導することが大事です。
- 子どもの問題行動にだけ焦点を当てるのではなく、その子どもの得意なこと、今できていること、潜在的な能力・性格に着目し、子ども自身のモチベーションを高めたり、子ども自身の長所を生かして課題解決・自立に向けたケアを実施する視点も持ちましょう。

# 『子どもの「声」』のイメージをどのように捉えるか

- 子どもの「声」は言語的コミュニケーションだけではなく、非言語的コミュニケーションによる発信も含むものであることに留意する
- 泣くこと、絵を描くこと、踊ること等、おとなや環境に働きかける表現全てを意味している

もっと幅広いイメージが大切

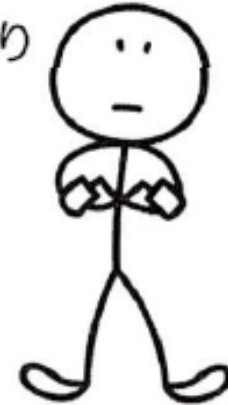
一般的なイメージ



内なる「声」



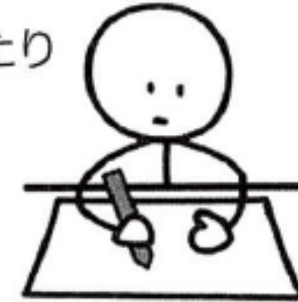
怒ったり



おどったり



絵を描いたり



泣いたり




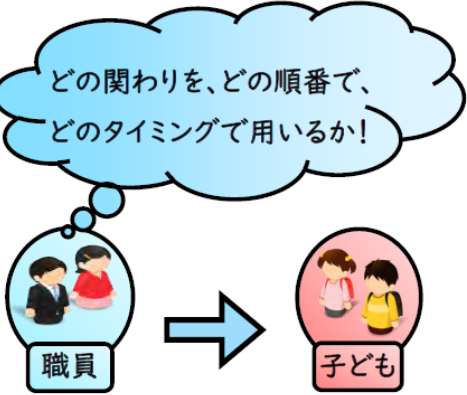






# 「職員中心の関わり方」から「子ども中心の関わり方」へ

- 阪無・石村ら（2019）は、「子どもを中心とする関わり（下図中A～E）」が「職員中心の関わり方（下図中F～G）」に比べて子どもの心のケアと行動の改善に効果的であることを明らかにしました。
- 場面や子どもの性格・状況に応じて、A～Eの関わり方を適宜使い分けることが大切です。

32

解説 A～Eの関わり方が「子ども中心の関わり」です。

|  |  |   |
|--|--|---|
| <b>A: 解決的な関わり</b>  | <b>B: 援助的な関わり</b>  | <b>C: 受容的な関わり</b>   |
| 問題に気づいて<br>冷静な態度で<br>しっかり<br>解決しようとする                 | 様子を気にかけて<br>寄り添い、見守り、<br>いつでも<br>力になろうとする   | 気持ちや考えを<br>大切に思い<br>温かく真剣に認め<br>受け入れようとする  |
| <b>D: 教育的な関わり</b>  | <b>E: 成長促進的な関わり</b>  | どの関わりを、どの順番で、<br>どのタイミングで用いるか！<br><br>    |
| 子どもにとって<br>より良い考え方や<br>方法を教えて、<br>より良い方向性を<br>示そうとする  | がんばりたい気持ちを<br>応援することで<br>意欲を成長に<br>繋げようとする  |   |
| <b>F: 強制的な関わり</b>  | <b>G: 回避的な関わり</b>  |   |
| 厳しくすることで<br>子どもの問題を<br>悪化させない<br>ようにする              | 距離を置くことで<br>子どもの問題を<br>悪化させない<br>ようにする    |   |

阪無勇士・石村郁夫(2019). 一時保護所における心理研修の構想と効果検証-職員による児童の気持ちを大切にする関わり方に焦点をあてて-. 日本ヒューマンケア心理学会学術集会第21回大会  
 阪無勇士・石村郁夫(2019). 一時保護所職員の受容的な関わりが児童の適応行動に与える影響-児童のトラウマと受容の問題に対する職員の関わり方に着目して-. JoSPCAN 日本子ども虐待防止学会 第23回学術集会同ひょうご大会 抄録集, 281.

あなたはどの職員で在りたいでしょうか？子どもたちは、職員の間わり方の違いを敏感に感じ取っています。

(出所) 阪無委員提供資料「子ども中心の一時保護所とは？～一時保護所職員研修プログラムより～」, 2022.8.24, p32より引用



# 「子ども中心の関わり方」5類型それぞれのイメージ

## A: 解決的な関わり

問題に気づいて  
冷静な態度で  
しっかり  
解決しようとする



- 子どもが悪いことをしたときに、その場ですぐに声をかける
- 子どもが悪いことをしたときに「悪いことは悪い」と注意する
- 人との心地よい距離感を子どもに守らせる
- 子どもを強く怒るときに、落ち着いた態度で関わる
- 子どもが悪いことをしたときに、何が悪かったのか教える
- 子どもが悪いことをしないで済むように、早い段階から関わる

## B: 援助的な関わり

様子を気にかけ  
寄り添い、見守り、  
いつでも  
力になろうとする



- 子どもを大切に思う気持ちを、子どもにきちんと伝える
- 子どもが困ったときに、気にかけて声をかける
- 子どもが頼みごとに、どこまで応えられるかを真剣に考える
- どのような状況でも、協力的な姿を子どもに見せる
- 子どもの様子から、甘えたい気持ちに気が付く

## C: 受容的な関わり

気持ちや考えを  
大切に思い  
温かく真剣に認め  
受け入れようとする



- 子どもの「ひとりではがんばり切れない気持ち」を汲み取り、大切に支える
- 子どもとゆっくり話せない状況でも、「話したい気持ち」があることをきちんと伝える
- 子どもが悪いことをする状況でも、「そうすることしかできなかった気持ち」を認める
- 子どもにイライラする状況でも、怒る前に、まずは子どもの気持ちを理解する。
- 子どもを怒っている状況でも、子どもの思っていることをしっかり聞き入れる
- 子どもがいま、どんな気持ちなのかを真剣に理解する

## D: 教育的な関わり

子どもにとって  
より良い考え方や  
方法を教えて、  
より良い方向性を  
示そうとする



- どんな人に成長するとよいのかを、子どもに伝える
- 優しい人とはどんな人なのかを、子どもにお手本を見せる
- 嫌な気持ちをより上手に表現する方法を、子どもに教える
- より上手にやれる方法を、子どもに教える
- 人としてより望ましい価値観を、子どもに教える
- 嫌な気持ちを未然に防ぐ方法を、子どもに教える

## E: 成長促進的な関わり

がんばりたい気持ちを  
応援することで  
意欲を成長に  
繋げようとする



- 子どもの「がんばりたい気持ち」を応援する
- 子どもに良いことがあったときに、一緒に喜び合う
- 子どもが「難しい」と感じるときでも、子どもの「やってみたい気持ち」を支える
- 子どもが悪いことをしたときでも、子どもの成長を信じて何度も応援する
- 子どもが弱気なときに、力強い言葉でやる気を高める
- 子どもの様子から、「がんばっていること」に気がつく

(出所) 阪無委員提供資料「子ども中心の一時保護所とは? ~一時保護所職員研修プログラムより~」, 2022.8.24, pp29-32 参考に日本総研作成

# 「職員中心の関わり方」2 類型それぞれのイメージ

## F: 強制的な関わり

厳しくすることで  
子どもの問題を  
悪化させない  
ようにする



- 子どもが悪いことをしたときに、傷つくような言葉を使って注意する。
- 子どもが悪いことをしたときに、些細なことでも厳しく注意する。
- 何度も注意が必要なときに、対応が面倒なことを子どもに伝える
- 職員の都合に合わせて、子どもにルールを守らせる。
- 子どもが悪いことをしたときに、うるさく怒鳴って注意する
- 子どもが悪いことをしたときに、力づくで強引にやめさせる。

## G: 回避的な関わり

距離を置くことで  
子どもの問題を  
悪化させない  
ようにする



- 子どもが不満を感じても、決まり事を厳しく優先させる
- 子どもが悩みを話しても、深くは聞き入れない
- 対応の難しい子どもに、なるべく関わらない
- 子どもが悪いことをしても、真剣に怒らない
- 子どもが悪いことをしても、少しも怒らない
- 子どもの機嫌が悪くならないように、なるべく要求に応える



# 「指示的な関わり」と「子ども中心の関わり」それぞれの発言例

- それぞれの関わり方における声掛けのイメージは以下のようなものになります。

解説 「STEP0：強制的・回避的な関わり」から「STEP1：子ども中心の関わり」へ

33

| 関わり<br>(伝えている内容) | 発言の例                      |
|------------------|---------------------------|
| 強制的              | 走るな！ お前は先生の指示に従っている。      |
|                  | ウザいのはあんでしょ！ いい加減にしないで！    |
|                  | ここはお前の家じゃねえんだぞ！！ 少しは黙れよ！！ |
| 回避的              | 自分が悪いんだから、自分で何とかしなさい。     |
|                  | 転んでケガしたんだね～。痛かったね～(棒読み)   |
|                  | 何回同じことしてるの。はあ、面倒くさい。      |

| 関わり<br>(伝えている内容) | 発言の例                                      |
|------------------|---|
| 解決的              | 誰かのせいではないね。問題が問題なんだよね。解決の方法がわからず苦しかったね。   |
| 援助的              | 一人で頑張れない時は、誰かと一緒に頑張ってもいいんだよ。私が力になるよ。      |
| 受容的              | 一人で頑張ろうとしてきたんだよね。ちゃんと気づいてるよ。あなたはよくやってる。   |
| 教育的              | 自分に合ったやり方があるよ。もっとうまくいく方法もある。お手本を見せてあげるよ。  |
| 成長促進的            | いまは頑張ってもいい時だよ。よくできたね！ あたなが嬉しいと、私もとても嬉しいよ！ |

強制的・回避的な関わり



子ども中心の関わり



モデルチェンジ!!

強制的・回避的に関わる職員は、トラウマの影響（共感疲労、バーンアウトなど）を受けている可能性があります。

(出所) 阪無委員提供資料「子ども中心の一時保護所とは？～一時保護所職員研修プログラムより～」,2022.8.24, p33より引用

# 人間関係作りの基礎基本

- 支援者としての子どもとの関わり方に加えて、そもそも一人の人間対人間での関係作りの基礎基本の4ポイントについても振り返りましょう。

## 尊敬する

- 子どもたちを一人ひとりに対して、1個の人間として尊敬の気持ちを持つ（ありのままの他者を受け入れる）ことが大事です。
- 「他者を操作しようとする態度」「強制しようとする態度」（強制的な関わり、回避的な関わり）には「尊敬」がありません。こうした対応では子どもも「いかに自分の身を護るか」という志向になり、関係構築は困難になります。
- また子どもは敏感に「嘘」や「打算」を察知します。嘘つきと思われた瞬間、そこに尊敬は生まれなくなることに留意しましょう。

## 関心を寄せる

- 「子どもの興味・関心」に関心を寄せ、共通の話題とし、それをきっかけにコミュニケーションを発展させ、距離を近づけていきます。
- 大人から見てそれがどれだけ低俗なものだったとしても、まずは「それがどんなものなのか」を理解しようとしてみましょう。そして会話の中にそれらの情報をちりばめて子どもとコミュニケーションをとるとよいかもしれません。

## 共感する

- ト라우マの影響をうける恐れがあることには留意する必要がありますが、「もしも自分が子どもと同じ種類の心をもち、同じ人生を送っていたら？」と考え、子どもの立場になったつもりで、心情を捉えてみましょう。

## 信頼する

- 「一時保護所に入所した子どもだから面倒を見ている」という態度では信頼関係は生まれません。
- 一時保護所職員と子どもは偶発的な要因でたまたま居合わせた関係かもしれませんが、子ども自身の性格・持っている強み、持っているであろう良くなろうとする意欲を信頼し、接してみましょう。

(参考) 三好真史『教師のコミュニケーション大全』東洋館出版社、2021年 pp18-34

# 信頼関係を構築するための振る舞いの要点

## 好意を示す

- 恋愛感情的な好意ではありません。「好ましい」と思う気持ちです。
- 例えば子どものちょっとした好ましい行動を捉えて、「～できているところ、好きだな」と伝えたり、子どもの所持物や好きな物について「自分もそれが好きだな」と伝えます。
- 周り「この人は物事のいいところを見ようとしている人なんだ」ということが伝わり、人望を得ることもつながります。

## 意識する力を持つ

- 日ごろの真剣な行動観察で、子どもの成長や好ましい振る舞いの変化に関心、感動すると、その中から本気の誉め言葉が生まれます。そうした言葉に触れた子どもは「きちんと見てもらえているんだ」と思うことができるようになります。
- そうした観点からいえば、子どもの日ごろの振る舞い、事情に詳しく、関心をもって観察ができているほど、子どもからの信頼感の向上に寄与し得ると思われれます。

## 名前をこまめに出す

- 名前は自己重要感（「自分」という存在に以下に価値があるのかを実感したいという欲求）に繋がります。
- 「子どもの名前を覚える」「間違えない」ことが子どもの自己重要感を満たしていくための重要な前提です。

## 中間層の子にも配慮をする

- 「落ち着いていて聞き分けのいい子たち」「中間的な子たち」「問題行動があり対応が比較的難しい子たち」の3類型の子たちがいるとすると、最も目が届きにくくなる、見落としがちなのが「中間的な子たち」です。
- 分け隔てなく、一人ひとりと手厚くコミュニケーションをとっていくために、中間層の子たちにもしっかりと配慮しましょう。

## 上機嫌でいること

- 例えば学校では、上機嫌な先生のもとには自然に子どもがあつまり、自然にその様子が真似されて結果的に学級全体が上機嫌の雰囲気になるそうです。一時保護所でも、「子どもが関わりやすい職員」を目指す場合は、上機嫌でいることが有用そうです。
- いつも上機嫌は相当難しいことですが、子どもの前ではできる限り心掛けましょう。

## 暇を演出すること

- 忙しそうにしていれば話しかけにくいので子どもはよってきません。
- 暇を演出していると子どもは話しかけやすくなります。ちょっとした悩みなど話してくれるかもしれません。

(参考) 三好真史『教師のコミュニケーション大全』東洋館出版社、2021年 pp18-34

# 子どもとの関わり方に関する悩み・不安FAQ

## 保育所から一時保護所に配置替えになった。 保育所での子どもとの関わり方そのままでもいいのだろうか？

- 保育所では0～満6歳の保育を担当されてきたかと思いますが、一時保護所には主に2歳から高校生年齢までの子どもが入所しますので、まずは6歳～高校生相当の子どもに対する接し方については、改めてご自身の中で模索するご苦労が生じるかと思います。
- しかし、**年齢によって児童の興味関心は異なっていますが、生活や遊びを通じて発達を保障していくという保育士の姿勢や子どもの権利を第一に考えるという点では、一時保護所も保育所も同じです。**
- また、**学齢児童は幼児に比べて言葉で表現できることも多くありますが、表現された言葉と意図する気持ちがずれていることも多々あります。そのため、非言語的な表現にも注意を払う必要があるという点も保育所と同じです。**
- その他、一時保護所は、24時間の生活を見守ること、入退所が頻繁で児童集団が流動的なこと、夜間緊急入所もあること、などが保育園とは違う特徴になります。
- ある職員からは、**保育所に勤めていたころの感覚で当初子どもに接していると、中高生の子どもから「へらへらしてんじゃねえよ」と言われてしまったという経験も聞かれました。はじめはびっくりすることもあるでしょうが、怯むことなく子どもと向き合っ、子どもの背景を理解してあげてください。保育士としての基本姿勢が身につけていれば対応できます。**
- 保育士としての根本的な優しい気持ちは大事にし、子どもに安心感を与えることは意識しつつも、指導が必要な場合は毅然とした態度で接することが必要です。

# 子どもとの関わり方に関する悩み・不安FAQ

## 子どもに軽んじられている/怖がられている

- 軽んじられている/怖がられている原因は「あなただから」というよりかは、その子どもの成育歴や、保護所に来るまでに周りにいた大人たちと少々似ているからかもしれないといったことが原因となっている可能性も十分にあり得ます。
- そのため必要以上に気負うことはありませんが、「子どもからの信頼を得る」といった側面から、下記のことを振り返ってみてもよいかもしれません。

### 軽んじられて いるように 感じられる場合

- ✓ 子どもを叱るべき時に毅然と叱ることが出来ていますか？  
(その子どもに嫌われたくないから、ここで注意するのはやめておこうと感じたことが多々ありませんか？)
- ✓ 日課上の指示・注意は貫きとおすことはできていますか？ その場その場で適当な指示を行っていませんか？
- ✓ 子どもとの約束を意図せず破っていませんか？  
(例えば、子どもと漫画の話で盛り上がったとき、「今度その漫画読んでみるよ！」と言ったけれども読んでないことが会話から子どもにバレているなど)
- ✓ 自信なさげな、元気がなさげなふるまいをしていませんか？

### 怖がられて いるように 感じられる場合

- ✓ 子どもを褒めることが出来ていますか？ (子どもの問題行動ばかりに目が行っていませんか？)
- ✓ 危険回避の必要がある場合 (緊急時) 以外での日課上の指示・注意について断定口調・命令口調になっていませんか？
- ✓ 笑顔は足りていますか？ (ストレスを子どもに感知されていませんか？)
- ✓ 子どもの話を聞くととき、割り込まずに最後まで話を聞けていますか？
- ✓ 子どもに対して過干渉になっていませんか？ 援助者の熱心さが命令的なニュアンスを帯びて受け取られていることもあります。

# 子どもとの関わり方に関する悩み・不安FAQ

## 子どもをどのように褒めたら/叱ったらいいんだろう

### 褒め方

- ✓ 「すごい！」「天才！」「えらい」といった抽象的な言葉だけをかけても子どもには伝わりません。子どもの**どういった行動がどのように「えかった」のか、子ども自身が何について褒められているのかわかるように伝えます。**
- ✓ **子どもの努力・行動の過程・試行錯誤のわずかな形跡、わずかな改善・前進をも捉えて褒めます。**
- ✓ 褒めるべき事象が起きたときは可能な限り**間を置かず**にすぐ褒めます。また他の職員にも共有します。
- ✓ **過剰な反応はマイナスです。褒める時は誠意をもって褒めることを心掛けましょう。**

### 叱り方

- ✓ **感情的になってはいけません。ゆっくり、落ち着いた声（低い声）で話します。**
- ✓ まずは、**叱られる原因となった行動の理由を子どもに聞いて、その気持ちを理解し、受け止めます。**子どもが自分の考えや感情をうまく言葉にできないときは職員がそうした気持ちを言語化し、代弁してあげます。そのうえで、その叱られる原因となった行動について注意をします。
- ✓ **否定的・威圧的・断定的な言葉は使いません。**
- ✓ **子どもの性格・能力・人格を攻撃するような言い回しにならないよう最大限に注意します。**
- ✓ 緊急時を除いて、命令口調は使いません。
- ✓ **なぜ「叱られているのか」が子どもにわかるよう、その理由もしっかりと伝えます。**そのうえで、「こうしたらどう？」「～かもしれないよ」という言い方で、次はどのようにすれば**同じ事象を回避できるか提案**します。
- ✓ 指導員の気持ち、周りの子どもの気持ちに思い至るよう、質問を交えて対話します。
- ✓ **叱るべき事象が認知されたら機を逃さず**に叱ります。見逃しはNGです。「前もそうだったけど」、「何度も言っているけれど」という言葉は可能な限り**使いません。**叱られている方は**現在と過去の共通点がわからないことがままあります。**



# 子どもとの関わり方に関する悩み・不安FAQ

## 自分の思いをうまく伝えられずに泣いている子がいる。どのように接したらいいか

- 例えば低年齢の子どもが自分の思いをうまく伝えられずに泣いている場合、保育所では抱っこして慰めるなどして対応してきたケースもあるかと思いますが、**まずはその子の思いに耳を傾け、「〇〇したかったんだね」などその気持ちを代弁してあげましょう。その際に抱っこを求めてきたら答えてあげることも必要になるかもしれません。**
- ただ、一時保護所では様々な児童が入所していることから、身体接触を避けるようにルール化している場合もあります。その場合は、拒絶していると受け止められないように言葉かけでフォローしたり、頭をなでてあげるといった方法をとる等の工夫も必要になるでしょう。
- 大切なのは、子どもに「思いを受け止めてもらえた」という経験を積んでもらうことです。

## 異性の子どもにはどのように接したらいいのか

- 一時保護所には性的虐待を受けてきた子どもも入所している場合があることから、子どもとの身体的距離（物理的距離）については「近すぎず、遠すぎず」を意識します。
- 異性の子どもである場合はなおのこと難しいところもありますが、**敬遠することはないように留意**しましょう。
- **逆に性的虐待を受けたことから距離が近い子どももいますが、距離の取り方について毅然と対応・指導するようにしましょう。**
- 上記も踏まえて、子どもとの距離感については職員同士で統一した基準を確認し、お互いに注意し合えるようにしておきましょう。

# 子どもとの関わり方に関する悩み・不安FAQ

## なかなか粗暴な子が入ってきたがどうしたものか

- レクリエーションの時間で、何人かの子どものグループでSSTを実施し、子ども同士で相手の気持ちを汲み取り、適切な言葉を使って言葉のキャッチボールをする練習をします。その中で「〇〇ということをされたらどう思うだろうか、△△かもしれないよ」という問いかけをしながら子どもの中で気づきが得られるように誘導します。
- また粗暴な子に対して職員自身は腫れ物に触るような雰囲気では接することはないように注意します。
- 粗暴な子の言動については、一時保護所での生活のストレスが原因となっていることも可能性としてあり得ます。その子自身のストレスとなっている事柄について検討し、ケアを実施することを忘れないようにします。
- 他の子に危害を加える恐れが生じてきた場合は、職員がついて別室に移動させ、タイムアウト、クールダウンを図ります。またその際、他の子どもが負傷などをしていなければ、中立的かつ落ちついた態度で当該児童の話聞き、対策を検討します。

## 子どもの言動からストレスを受けてしまう。もうしんどい

- 子どもの言動から**ストレスを感じたり、怒りを感じたりすることは人間である以上あって当然**です。
- **ストレスや怒りを感じている自分に対して自己嫌悪する必要はありません。**そのことをもって児童指導員・保育士に向いていないと考える必要もありません。
- ただ、ストレスはため込みすぎるとご自身の心身に変調をきたし、仕事どころではなくなるだけでなく、自身の生活を壊しかねません。怒りについても、それがストレスの種になることはもちろん、最悪の場合は保護所の子どもに手を挙げる、暴言を発するといった結果に帰結するおそれがないとは言えません。
- そのため、自身のストレス状況をチェックし、定期的に発散するよう努めます。怒りについては、アンガーマネジメントを参考に、自分なりの怒りを収める方法を探したり、自分の怒りの沸点を認知したりといった工夫をしましょう。

## 参考文献

---

- 栄留里美・長瀬正子・永野咲:子どもアドボカシーと当事者参画のモヤモヤとこれから 子どもの「声」を大切にできる社会ってどんなこと?。明石書店。2021年
- 阪無委員提供資料「子ども中心の一時保護所とは?～一時保護所職員研修プログラムより～」,2022.8.24
- 三好真史:教師のコミュニケーション大全。東洋館出版社。2021年